

研究開発法人についての共通調査票

NO.	49	所管	厚労省	法人名	独立行政法人国立がん研究センター	職員の身分	非国家公務員
-----	----	----	-----	-----	------------------	-------	--------

1. 研究職員数の推移について

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
研究職員（うち外国人）（4/1現在）	335（ 2）	152（ 0）	183（ 2）	384（ 8）	159（ 0）	225（ 8）	399（ 8）	160（ 1）	239（ 7）
うち任期付（うち外国人）	70（ 0）	70（ 0）		81（ 0）	81（ 0）		100（ 1）	100（ 1）	
うち非任期付（うち外国人）	82（ 0）	82（ 0）		78（ 0）	78（ 0）		60（ 0）	60（ 0）	
全職員に対する研究職員の割合（外国人）	14%（ 40%）	10%（ 0%）	25%（ 40%）	15%（ 80%）	10%（ 0%）	24%（ 80%）	15%（ 67%）	9%（ 100%）	24%（ 64%）
（参考）全職員数（うち外国人）	2,337（ 5）	1,596（ 0）	741（ 5）	2,591（ 10）	1,660（ 0）	931（ 10）	2,674（ 12）	1,696（ 1）	978（ 11）

2. 研究職員の処遇について

（1）年俸制

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
年俸制研究職員（うち外国人）（4/1現在）	110（ 0）	110（ 0）	0（ 0）	113（ 0）	113（ 0）	0（ 0）	114（ 0）	114（ 0）	0（ 0）
うち任期付（うち外国人）	41（ 0）	41（ 0）		46（ 0）	46（ 0）		63（ 0）	63（ 0）	
うち非任期付（うち外国人）	69（ 0）	69（ 0）		67（ 0）	67（ 0）		51（ 0）	51（ 0）	
全研究職員に対する年俸制研究職員の割合（うち外国人）	33%（ 0%）	72%（ 0%）	0%（ 0%）	29%（ 0%）	71%（ 0%）	0%（ 0%）	29%（ 0%）	71%（ 0%）	0%（ 0%）

（2）業績給

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
業績給研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
うち任期付（うち外国人）	0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）	
うち非任期付（うち外国人）	0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）	
全研究職員に対する業績給研究職員の割合（うち外国人）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）

（3）混合給与

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤		うち常勤	うち非常勤
混合給研究職員（うち外国人）（4/1現在）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）	0（ 0）
うち任期付（うち外国人）	0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）	
うち非任期付（うち外国人）	0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）		0（ 0）	0（ 0）	
全研究職員に対する混合給与研究職員の割合（うち外国人）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）	0%（ 0%）

（4）その他（研究職員の処遇に関し講じている施策があれば記述）

- ・研究職員の処遇改善のため、医師免許を有する常勤研究職員（任期付職員を除く）は医師手当を支給し、医師免許を有する非常勤研究職員は医師に相当する時間給単価に基づき支給することを可能としている。
- ・国立大学法人等との円滑な人事交流が阻害されないように、常勤研究職員（任期付職員を除く）は、異動に際し、退職手当の通算が行えるようにしている。
- ・研究業務に従事する職員について、「フレックスタイム制」を導入している。

3. 研究職員の人件費の財源について（単位：百万円）

	平成22年度<実績ベース>	平成23年度<実績ベース>	平成24年度<実績ベース>
研究職員人件費	1,697	2,279	2,602
運営費交付金（研究職員人件費に占める割合）	1,473（ 87%）	1,650（ 72%）	1,883（ 72%）
運営費交付金以外（研究職員人件費に占める割合）	225	629	719
（内訳）業務収入等	225（ 13%）	629（ 28%）	719（ 28%）
（参考）総人件費	15,233	16,845	18,432

NO.	49	所管	厚労省	法人名	独立行政法人国立がん研究センター	職員の身分	非国家公務員
-----	----	----	-----	-----	------------------	-------	--------

4. 研究開発業務について

(1) 法人が行っている研究開発業務について、国家戦略（閣議決定レベルのものに限る。）との関係について

「がん対策推進基本計画（平成24年6月8日閣議決定）」や「第3次対がん10か年総合戦略」に基づき、以下の「がん研究の推進」に関する研究開発業務を行っている。

- (1) 学横断的な発想と先端科学技術の導入に基づくがんの本態解明の飛躍的推進
- (2) 基礎研究の成果を積極的に予防・診断・治療等へ応用するトランスレーショナル・リサーチの推進
- (3) 革新的な予防法の開発
- (4) 革新的な診断・治療法の開発
- (5) がんの実態把握とがん情報・診療技術の発信・普及

また、がん対策基本法第18条に基づく研究を推進している。

第十八条 国及び地方公共団体は、がんの本態解明、革新的ながんの予防、診断及び治療に関する方法の開発その他のがんの罹患率及びがんによる死亡率の低下に資する事項についての研究が促進され、並びにその成果が活用されるよう必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、がん医療を行う上で特に必要性が高い医薬品及び医療機器の早期の薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）の規定による製造販売の承認に資するようその治験が迅速かつ確実に行われ、並びにがん医療に係る標準的な治療方法の開発に係る臨床研究が円滑に行われる環境の整備のために必要な施策を講ずるものとする。

(2) 法人の研究開発活動に対する国際的ベンチマーク

※ 過去3年以内に該当するものがあれば記入

① 論文指標

ア 被引用数

	世界順位	国内順位	出典
総合	位	位	
分野別)			
	位	位	
	位	位	
	位	位	

イ 論文数

	世界順位	国内順位	出典
総合	位	位	
分野別)			
	位	位	
	位	位	
	位	位	

② その他の指標

論文数と引用数等の調査	英文論文数	被引用回数計	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年2月1日時点 Web of Scienceより作成	
	2009年	547	7,416	359	1,946	2,592		2,519
	2010年	573	5,499	—	450	2,175		2,874
	2011年	585	2,426	—	—	413		2,013
	2012年	593	420	—	—	—		420

(3) 研究開発業務についての評価の具体的手法について

(例：第三者（外国人を含む）による評価、国際指標に基づく評価 等)

・厚生労働省独立行政法人評価委員会で毎年度評価を受けている。
 ・法人内に設置された外部有識者による委員会で、研究課題等の事前・中間・事後評価を、原則としてそれぞれ毎年1回行っている。

(4) 研究開発業務の評価結果を踏まえた取り組みについて

(例：次期の研究開発活動の予算配分に際し、予算の上乗せを行っている 等)

上記(3)の評価結果を考慮し、次年度において将来性や展開性がある研究課題については、積極的に採択し、予算配分の見直しを行っている。